

監査結果公表第2号

出資団体監査結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出資団体監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表する。

令和 7年 2月 6日

四日市市監査委員	加藤	光
同	樋口	孝
同	竹野	兼主
同	小林	博次

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査の対象
監査対象団体 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団
シティプロモーション部文化課（出資に関する事務の所管所属）
対象年度 令和5年度
監査対象事項 出納その他の事務
- 3 監査等の実施場所及び監査期間
実施場所 本町プラザ2階第1会議室
監査期間 令和7年1月8日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、出納その他の事務の執行に内在するリスクを想定し、リスク発現を防止するための対応策を確認するとともに、出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取したうえで、諸帳簿等の抽出調査を行い、出資団体に対しては、関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存が適切になされているか、会計経理・財務諸表の表示並びに財産管理等が適正になされているか、また、所管所属に対しては、出資団体の事業運営を十分把握し、指導的役割を果たしているかにそれぞれ重点を置いて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

- 1 設立年月日 平成20年4月1日（平成25年4月1日 公益財団法人に移行）
- 2 資本金等（令和6年3月末日現在）
 - (1) 基本財産 200,000,000円
 - (2) 出捐者 四日市市（100%）
- 3 役員数及び職員数（令和6年11月末日現在）
 - (1) 評議員 10名
 - (2) 理事 9名
理事長 小林 長久
副理事長 渡辺 敏明（四日市市副市長）
常務理事 川尻 秀納（四日市市より派遣）
 - (3) 監事 1名
 - (4) 職員 32名（うち、市派遣職員4名）
- 4 事業内容
 - (1) 文化・芸術の振興に関する事業（文化振興グループ）
 - (2) 国際交流・多文化共生の推進に関する事業（国際交流グループ）
 - (3) スポーツ及びレクリエーションの増進に関する事業（事業振興グループ）
 - (4) 都市施設の管理及び都市環境の維持保全に関する事業（事業振興グループ）
 - (5) 四日市市及び市民等と連携・協働したまちづくりに関する事業（事業振興グループ）
 - (6) 霞ヶ浦会館の活用に関する事業（霞ヶ浦振興グループ）

5 決算の状況

令和5年度と令和4年度を比較した貸借対照表、正味財産増減計算書は次の各表のとおりである。なお、各表は、当法人作成の決算報告書から転記したものである。

(1) 貸借対照表

(令和5年度：令和6年3月31日現在)

(令和4年度：令和5年3月31日現在)

科 目	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
I 資産の部				
1 流動資産				
現金	4,333,890	3,086,198	1,247,692	40.4
普通預金	386,795,806	376,779,730	10,016,076	2.7
定期預金	20,000,000	20,000,000	0	0.0
売掛金	2,901,345	1,501,947	1,399,398	93.2
未収金	141,234,044	168,993,257	△ 27,759,213	△ 16.4
前払金	600,280	1,402,666	△ 802,386	△ 57.2
貯蔵品	411,830	427,907	△ 16,077	△ 3.8
保証金	18,000	18,000	0	0.0
流動資産合計	556,295,195	572,209,705	△ 15,914,510	△ 2.8
2 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0	0.0
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0	0.0
(2) 特定資産				
建物（指定）	73,763,011	69,896,252	3,866,759	5.5
構築物（指定）	8,889,722	9,635,168	△ 745,446	△ 7.7
退職給付引当資産	181,138,925	201,392,741	△ 20,253,816	△ 10.1
修繕引当資産	18,855,050	18,855,050	0	0.0
備品購入引当資産	2,460,655	2,460,655	0	0.0
特定資産合計	285,107,363	302,239,866	△ 17,132,503	△ 5.7
(3) その他固定資産				
土地	141,855,587	141,855,587	0	0.0
建物	748,396,334	753,662,482	△ 5,266,148	△ 0.7
構築物	16,191,096	19,343,314	△ 3,152,218	△ 16.3
車両運搬具	170,210	565,382	△ 395,172	△ 69.9
什器備品	2,849,557	3,037,176	△ 187,619	△ 6.2
電話加入権	351,486	351,486	0	0.0
その他固定資産合計	909,814,270	918,815,427	△ 9,001,157	△ 1.0
固定資産合計	1,394,921,633	1,421,055,293	△ 26,133,660	△ 1.8

資産の部合計	1,951,216,828	1,993,264,998	△ 42,048,170	△ 2.1
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	73,984,040	112,083,065	△ 38,099,025	△ 34.0
前受金	2,179,984	1,731,310	448,674	25.9
預り金	26,868,669	28,592,601	△ 1,723,932	△ 6.0
賞与引当金	13,427,621	14,334,112	△ 906,491	△ 6.3
流動負債合計	116,460,314	156,741,088	△ 40,280,774	△ 25.7
2 固定負債				
退職給付引当金	181,138,925	201,392,741	△ 20,253,816	△ 10.1
固定負債合計	181,138,925	201,392,741	△ 20,253,816	△ 10.1
負債の部合計	297,599,239	358,133,829	△ 60,534,590	△ 16.9
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
地方公共団体補助金	82,652,733	79,531,420	3,121,313	3.9
(基本)投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0	0.0
指定正味財産合計	282,652,733	279,531,420	3,121,313	1.1
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)	(0.0)
(うち特定資産への充当額)	(82,652,733)	(79,531,420)	(3,121,313)	(3.9)
2 一般正味財産				
一般正味財産合計	1,370,964,856	1,355,599,749	15,365,107	1.1
(うち特定資産への充当額)	(21,315,705)	(21,315,705)	(0)	(0.0)
正味財産の部合計	1,653,617,589	1,635,131,169	18,486,420	1.1
負債及び正味財産合計	1,951,216,828	1,993,264,998	△ 42,048,170	△ 2.1

(2) 正味財産増減計算書

(令和5年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

科 目	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	891,574	725,000	166,574	23.0
基本財産受取利息	891,574	725,000	166,574	23.0
特定資産運用益	2,005	2,000	5	0.3
特定資産受取利息	2,005	2,000	5	0.3
受取会費	953,000	1,054,670	△ 101,670	△ 9.6

友の会受取会費	562,000	682,000	△ 120,000	△ 17.6
賛助会員受取会費	391,000	372,670	18,330	4.9
事業収益	903,984,357	945,275,623	△ 41,291,266	△ 4.4
文化振興事業収益	503,663,717	565,413,154	△ 61,749,437	△ 10.9
国際交流事業収益	25,556,215	12,926,100	12,630,115	97.7
まちづくり振興事業収益	201,366,257	202,904,393	△ 1,538,136	△ 0.8
霞ヶ浦振興事業収益	173,398,168	164,031,976	9,366,192	5.7
受取補助金	161,540,159	169,710,328	△ 8,170,169	△ 4.8
受取地方公共団体補助金	132,527,900	135,586,870	△ 3,058,970	△ 2.3
受取その他補助金	1,072,920	7,926,000	△ 6,853,080	△ 86.5
受取その他助成金	21,516,652	22,853,830	△ 1,337,178	△ 5.9
受取補助金振替額	6,422,687	3,343,628	3,079,059	92.1
雑収益	3,995,064	383,750	3,611,314	941.1
受取利息	400	400	0	0.0
雑収益	3,994,664	383,350	3,611,314	942.0
経常収益計	1,071,366,159	1,117,151,371	△ 45,785,212	△ 4.1
(2) 経常費用				
事業費	1,055,498,486	1,154,819,353	△ 99,320,867	△ 8.6
給料手当	162,562,584	160,461,191	2,101,393	1.3
臨時雇賃金	127,560,108	125,375,037	2,185,071	1.7
賞与引当金繰入	12,243,318	13,191,467	△ 948,149	△ 7.2
退職給付費用	10,289,212	8,990,561	1,298,651	14.4
福利厚生費	46,028,595	43,573,332	2,455,263	5.6
会議費	787,961	2,396,281	△ 1,608,320	△ 67.1
旅費交通費	1,132,651	1,369,170	△ 236,519	△ 17.3
通信運搬費	4,421,619	5,134,038	△ 712,419	△ 13.9
減価償却費	37,955,839	33,902,429	4,053,410	12.0
消耗什器備品費	1,840,701	2,552,480	△ 711,779	△ 27.9
消耗品費	15,600,258	20,286,674	△ 4,686,416	△ 23.1
修繕費	46,384,975	40,691,782	5,693,193	14.0
印刷製本費	5,911,508	7,154,088	△ 1,242,580	△ 17.4
燃料費	3,169,710	2,436,984	732,726	30.1
光熱水料費	70,501,653	82,362,232	△ 11,860,579	△ 14.4
賃借料	33,257,279	36,643,720	△ 3,386,441	△ 9.2
使用料	3,938,688	3,001,203	937,485	31.2
手数料	4,497,246	7,411,752	△ 2,914,506	△ 39.3
保険料	4,117,579	4,131,336	△ 13,757	△ 0.3
交際費	50,517	107,738	△ 57,221	△ 53.1
諸謝金	19,336,803	10,993,529	8,343,274	75.9

租税公課	39,138,700	34,802,900	4,335,800	12.5
支払負担金	2,271,512	2,166,512	105,000	4.8
委託費	278,934,148	377,177,814	△ 98,243,666	△ 26.0
広告宣伝費	1,640,356	2,285,265	△ 644,909	△ 28.2
材料費	16,715,851	16,410,840	305,011	1.9
販売仕入原価	18,044,131	8,969,815	9,074,316	101.2
交付補助金	59,511,900	69,539,400	△ 10,027,500	△ 14.4
雑費	1,313,642	320,244	993,398	310.2
管理費	26,339,442	30,979,539	△ 4,640,097	△ 15.0
管理費	1,456,458	1,432,966	23,492	1.6
役員報酬	1,428,560	1,405,820	22,740	1.6
給料手当	11,543,008	15,012,539	△ 3,469,531	△ 23.1
賞与引当金繰入	1,184,303	1,142,645	41,658	3.6
退職給付費用	1,570,867	2,924,244	△ 1,353,377	△ 46.3
福利厚生費	3,355,896	3,934,905	△ 579,009	△ 14.7
会議費	27,898	27,146	752	2.8
旅費交通費	3,520	1,300	2,220	170.8
通信運搬費	389,455	382,554	6,901	1.8
消耗什器備品費	49,600	0	49,600	皆増
消耗品費	402,278	633,564	△ 231,286	△ 36.5
修繕費	56,848	0	56,848	皆増
印刷製本費	222,640	217,470	5,170	2.4
燃料費	14,718	18,540	△ 3,822	△ 20.6
賃借料	4,353,148	3,821,098	532,050	13.9
使用料	46,160	60,910	△ 14,750	△ 24.2
手数料	95,910	94,370	1,540	1.6
保険料	76,060	67,320	8,740	13.0
交際費	0	11,000	△ 11,000	皆減
諸謝金	726,000	726,000	0	0.0
租税公課	800	400	400	100.0
支払負担金	130,000	130,000	0	0.0
委託費	2,118,231	1,800,680	317,551	17.6
管理費	△ 26,339,442	△ 30,979,539	4,640,097	
経常費用計	1,056,954,944	1,156,252,319	△ 99,297,375	△ 8.6
当期経常増減額	14,411,215	△ 39,100,948	53,512,163	136.9
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
土地売却益	0	103,213,430	△ 103,213,430	皆減

車両運搬具受贈益	0	1	△ 1	皆減
減収分補填収益	1,025,897	8,739,480	△ 7,713,583	△ 88.3
経常外収益計	1,025,897	111,952,911	△ 110,927,014	△ 99.1
(2) 経常外費用				
構築物除却損	1	0	1	皆増
建物除却損	1	0	1	皆増
車両運搬具除却損	1	0	1	皆増
什器備品除却損	2	1	1	100.0
経常外費用計	5	1	4	400.0
当期経常外増減額	1,025,892	111,952,910	△ 110,927,018	△ 99.1
税引前当期一般正味財産増減額	15,437,107	72,851,962	△ 57,414,855	△ 78.8
法人税、住民税及び事業税	72,000	72,000	0	0.0
当期一般正味財産増減額	15,365,107	72,779,962	△ 57,414,855	△ 78.9
一般正味財産期首残高	1,355,599,749	1,282,819,787	72,779,962	5.7
一般正味財産期末残高	1,370,964,856	1,355,599,749	15,365,107	1.1
II 指定正味財産増減の部				
地方公共団体補助金	9,544,000	42,600,530	△ 33,056,530	△ 77.6
一般正味財産への振替額	6,422,687	3,343,628	3,079,059	92.1
当期指定正味財産増減額	3,121,313	39,256,902	△ 36,135,589	△ 92.0
指定正味財産期首残高	279,531,420	240,274,518	39,256,902	16.3
指定正味財産期末残高	282,652,733	279,531,420	3,121,313	1.1
III 正味財産期末残高	1,653,617,589	1,635,131,169	18,486,420	1.1

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査での聞き取りにより設定した。

●出資団体【公益財団法人四日市市文化まちづくり財団】

- (1) 決算諸表等が適正に作成されないリスク
- (2) 会計経理及び財産管理等が適正に行われないリスク
- (3) 資金運用が適切になされないリスク
- (4) 事業継続性のリスク

●所管部局【シティプロモーション部文化課】

- (1) 出資団体の指導監督が適切に行われないリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

【公益財団法人四日市市文化まちづくり財団】

(1) 決算諸表等が適正に作成されないリスク

◆決算諸表等は、法令等に準拠して適正に作成されているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

貸借対照表、正味財産増減計算書は、財政状態及び経営成績が適正に表示されている。

(2) 会計経理及び財産管理等が適正に行われないリスク

◆会計経理及び財産管理等は、諸規程に基づき適正に行われているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

会計経理は、財団の経理規程等に基づいて行われており、監査を行った限りにおいて適正に処理されていた。また、各施設において備品を合計12点抽出して実査を行ったが、既に廃棄済みの備品が備品台帳に掲載されたままとなっている事例が見受けられた。

意見

- ① 財団における事務執行については、現在の法人形態となる前の4つの法人（財団法人四日市市文化振興財団、財団法人四日市国際交流協会、財団法人四日市市都市整備公社及び財団法人霞ヶ浦振興公社）から引き継がれた執行手法が依然として残っている事務が存在しているとのことである。システム的な統一も含め、財団の事務執行手法を整理するとともに、備品管理も含め、適切に事務執行が行われるよう取り組むこと。
- ② 決裁時においては、自らの役職の責任を改めて認識し、内容の精査を確実に行うなど、適正な事務執行に努めること。

(3) 資金運用が適切になされないリスク

◆資金の運用は適切になされているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

基本財産は定款の定めにより、国債で運用されている。

流動資産の預金 406,795,806 円（令和 6 年 3 月 31 日現在）については、三十三銀行と北伊勢上野信用金庫において普通預金及び定期預金として運用している。また、特定資産の引当資産 202,454,630 円については、三十三銀行の普通預金及び定期預金で運用している。

（４）事業継続性のリスク

- ◆事業継続にふさわしい人員が確保できているか。また、職員の年齢層に偏りはないか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

正職員のうち、50歳以上の職員が70%を超える状況である。近年の採用によって若手職員も増えているものの、職員の年齢層の偏りは事業継承の点においても課題となっており、継続的な職員採用が必要である。

意見

文化振興事業をはじめとして、市民のニーズや嗜好が多様化している現代において、若い世代の考えを取り入れていくことが事業の継続にとって重要であり、引き続き若手職員の登用及び職員の育成に努めること。併せて、他業種からも転職や退職後の人材の積極的な確保に努め、事業の継続実施が可能な体制づくりに取り組むこと。

- ◆安定的に事業が継続されているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団は、管理部門である経営企画室と、事業部門である文化振興・国際交流事業部（文化振興グループ・国際交流グループ）及びまちづくり振興事業部（事業振興グループ・霞ヶ浦振興グループ）から構成されている。市の施設の指定管理業務や受託業務が多く、また業務内容は多岐にわたっており、各グループにおいて安定的な事業運営に努めている。

公益法人であるため、各公益目的事業においては経常費用が経常収益を上回っており、収益目的事業の利益から公益目的事業への振替を行っている。また、公益目的事業の経常費用は、法人全体の経常費用の70%を上回っている状況にある。

意見

公益財団法人であるために、公益目的事業にかかる費用が収益を上回っている状況にあるが、事業の継続性という観点からは、収益事業による収益も重要である。収益の増加と費用の減少に留意しつつ、安定的に公益目的事業が展開できるような事業運営に努めること。

【シティプロモーション部文化課】

(1) 出資団体の指導監督が適切に行われないリスク

- ◆出資団体の経営成績及び財政状態を十分に把握し、効率性・経済性が確保されるよう適切な指導監督が行われているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

シティプロモーション部長が理事会に出席するなどし、法人の業務内容や収支状況などの情報を共有している。

財団の事業は文化課以外の部局が担当となっているものも多く、こうした事業内容についてはそれぞれの担当部局において必要な情報共有や指導等が行われている。

意見

シティプロモーション部長が理事として財団の事業を把握しているとはいえ、財団の所管する事業は幅広く、関係する市の所属も多くあることから、より一層の情報共有を推進する仕組みづくりに努めること。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

【公益財団法人四日市市文化まちづくり財団】

指摘

事業報告書の記載誤りについて【合規性の視点】

令和5年度事業報告書において、一部数値の記載誤りが見受けられた。事業報告書は決算の根拠資料でもあり、正確な資料作成を徹底するとともに、内容を適切に確認できるよう体制強化に努めること。

意見

① 四日市市文化会館事業について【経済性の視点・有効性の視点】

様々な広報活動を通じて文化振興事業の周知に努めるとともに、新たな利用者の掘り起こしにも注力し、文化会館友の会（楽人くらぶ）会員数の増加につながるよう、具体的な目標を立てて取り組みを進めること。

② 霞ヶ浦会館の活用について【有効性の視点】

ア 市の大きな財源である競輪事業に密接に関係している霞ヶ浦会館については、施設環境が競輪選手の体調等に大きく影響することを十分認識し、施設の環境整備を確実に実施するとともに、市に対しても必要な補助等についての働きかけを行うこと。

イ 会館に付属する喫茶店については、植栽を撤去するなど店舗の視認性の向上について検討し、一般客の利用の増加につながるよう努めること。

【シティプロモーション部文化課】

特になし

【公益財団法人四日市市文化まちづくり財団・シティプロモーション部文化課】

意 見

四日市市文化会館の駐車場について【経済性の視点・有効性の視点】

文化会館の駐車場は、現在無料となっているが、同格都市の類似施設の駐車場が有料となっている事例も参考に、将来的な駐車場の有料化についての研究を行うこと。